

2020（令和2）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
法人本部

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第二種社会福祉事業

（イ）障害福祉サービス事業の経営

【生活介護事業所】

・ひなたの道 （指定年月日：平成28年10月1日 事業所番号：1313600080）

【就労継続支援（B型）事業所】

・ひなたの道 （指定年月日：平成28年10月1日 事業所番号：1313600080）

・あきつの園 （指定年月日：平成24年4月1日 事業所番号：1313600072）

・なごみの里 （指定年月日：平成21年4月1日 事業所番号：1313600403）

・みどりの森 （指定年月日：平成21年4月1日 事業所番号：1313600387）

（ロ）障害児通所支援事業の経営

【児童発達支援事業所】

・幼児室ポッポ（指定年月日：平成25年4月1日 事業所番号：1352700064）

(3) 基本方針

法人設立から31年、地域の皆さんに受け入れていただき、たくさんの方々のご協力をいただいて邁進してきました。今後も健全な経営サービス向上に努め、存在価値の高い施設運営を目指していきたい。また、福祉ニーズの多様化・複雑化等により大きく変化している昨今、利用者・保護者・職員・地域の皆様が、安心して暮らせるよう地域福祉に貢献し、地域にかけがえのない社会福祉法人となるよう努力していく。

(4) 中・長期計画

社会福祉法人山鳩会は昭和63年3月29日に法人格を得て、ひなたの道、あきつの園、なごみの里、みどりの森、幼児室ポッポを開設し、利用者数約200名、職員数約90名の組織に成長してきた。今後設立50年に向け、より健全に法人を運営していくために、職員の人材育成やスキルアップのため人事考課制度をより充実させていく。また、施設の整備や福祉ニーズの多様化、職員の働く環境の整備など様々な課題を抱えている。法人として利用者やその関係者、また職員の生活や利益を守るためにも、長・中期計画を立て状況変改に対応すべく運営を行っていく。

①長期計画（10年～50年）

- ・利用者や関係者のニーズに応えながら、重要な役割として安定した法人の運営を行い今後も可及的に法人を存続させる。
- ・利用者サービスを日中活動から夜間の活動まで広げ、多様な支援体制を確立し利用者や関係者のニーズに応える。

②中期計画（3年～10年）

- ・山鳩会の将来を見据えてより質の高い中堅職員の育成を積極的に行い、通常業務と部会活動等を通じて将来の施設長候補を育成する。
- ・利用者や関係者の高齢化に伴い、支援状況の変化や支援体制の強化を行い、ニーズに合った支援を行えるように環境等を整える。
- ・職員のレベルアップを図るために、人事考課の強化や人事異動を含め将来のために人材に投資し優秀な人材の確保に努める。
- ・職員の働く環境の充実を図るために、福利厚生や育児（介護）休暇制度等の働きやすい職場環境の整備を行う。

2. 重点目標

(1) 理事会の開催

- | | |
|-----|-------------------|
| 6月 | 審議事項：事業報告、決算、他 |
| 10月 | 審議事項：補正予算、他 |
| 2月 | 審議事項：次年度事業計画、予算、他 |
- ※ 上記の日程の他必要に応じて開催する。

(2) 評議員会の開催

毎会計年度終了後3ヶ月以内：計算書類及び財産目録の承認

※ 上記の日程の他必要に応じて開催する。

(3) 監査の実施

5月 監事による事業及び会計監査を行う。

(4) 執行会議の開催

毎月1回開催する。(協議事項、報告、事務連絡、他)

(5) 合同職員会議の開催

年2回(4月、10月)法人全体で職員会議を行う。また研修部会と協力をを行い職員の育成に寄与する。

(6) グループホームの創設

グループホームの新規創設のため、建設委員会やプロジェクト会議等を通じ検討を行い、具体的な建築計画・運営方針等を策定し10月の開所に向けて準備を進める。また、開所時には内覧会等を積極的に行い、保護者へのPRの場を設け利用者の将来への啓発活動を行う。

(7) みどりの森の将来像

みどりの森の今後の事業運営について検討会等を開催し、事業計画(案)を取りまとめ、将来へ向けてのみどりの森の運営方針の骨子を作成する。また、保護者会や合同父母会を通じて適宜情報提供を行い利用者や保護者のニーズを収集する。

(8) 親の会との連携

NPO東村山手をつなぐ親の会との連携を深め、事業運営に関する情報共有を行う。また将来に向けて相互協力が出来る体制を維持するため積極的に交流を図る。

(9) 本部体制の強化

法人の事業運営の拡大に伴い、法人本部の役割や職務内容が多岐にわたり増加し専門分野以外の知識や経験が必要となってきた。また、関係機関との連携等で機密の事務を取り扱う機会が増加し専門職員の配置が必要となった。今後の法人運営を円滑にするために本部体制の強化を図る。

(10) 人事評価方法の検討

今まで行ってきた人事評価システムをより活発に運用するため、日常の個別目標と共に、部会の活動も評価対象とし多角的な面から評価を行い、職員個々の能力を見いだしていく。

(11) 財政状況の健全化

法人全体の運営に関する経営状況を把握し、各事業所に於ける運営費の適正な使用を注視し必要な助言等を行い、将来に向け必要な資金の管理・運用を行っていく。

(12) 行政・他法人との連携

東村山市と協議・報告を適宜行い法人運営の健全化のため情報共有を密にしていく。また市内の各種団体及び他福祉法人との連携を継続して地域福祉の発展に寄与する。

(13) 規則規程の新設・変更・更新

法人の規則規程を適宜把握し、新設・変更・更新を行い、法人運営に適した運用を行う。また新規事業（グループホーム等）に対応した変更等を行う。

(14) 報酬改定に向けた対応等の検討

令和3年度の報酬改定に対応するため、加算等（食事加算・送迎加算等）の報酬改定に対する対応策を検討する。適宜情報を収集し各事業所や関係機関と情報共有を行い、報酬改定前に保護者等へ情報を発信し報酬改定時の混乱を避けるように対応する。

予算関係

| | 2019 年度 | 2020 年度 | |
|------------|--------------|--------------|--------------------------------|
| 職員給与 | 10,100,000 円 | 10,300,000 円 | 昇給、他 |
| 職員賞与 | 3,600,000 円 | 3,700,000 円 | 昇給、他 |
| 非常勤職員給与 | 1,550,000 円 | 2,000,000 円 | 最賃UP、勤務日数増 ¥1050×5×7h×52.5w |
| 広報費 | 780,000 円 | 680,000 円 | 広報・渉外部会 予算増 |
| 研修研究費 | 320,000 円 | 520,000 円 | 研修部会、健康増進部会、 経営改革PT 予算増 |
| 保守料 | 0 円 | 40,000 円 | ソフト保守料 |
| 建設仮勘定取崩収入 | 0 円 | 10,390,000 円 | グループホームの建設 |
| 建物取得支出 | 0 円 | 円 | グループホームの建設 |
| 建物付属設備取得支出 | 0 円 | 円 | グループホームの建設 |
| 器具及び備品取得支出 | 400,000 円 | 円 | グループホームの備品 パソコン他 |
| | | | |